

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900677		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム 船橋坪井東		
所在地	船橋市坪井東5-23-6		
自己評価作成日	平成28年2月5日	評価結果市町村受理日	平成28年5月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成28年2月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内で過ごすことの多い利用者様にとって食事はとても楽しみにしていると思います。当施設では栄養管理士等がメニューを考え、調理は施設で利用者様と一緒に作るなど食事に関しては時間を割いて行っています。外食も積極的に行き、外出の機会も多くしております。開設して1年ですが、スタッフと利用者の信頼関係も少しずつ出来上がり時には喧嘩もしますが笑顔の絶えないホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 東葉高速鉄道船橋日大駅から徒歩8分の、新興住宅地に立地したホームです。都市計画の下、広い幹線道路、立派な家並みが揃い、公園・学校・コンビニ・外食店等もあり、訪問・生活に便利です。ホームは日当りも良く、居室初め全体的にゆったりしており、利用者が快適に過ごせる様になっています。
 2. サービス面では、職員は利用者本位(毎日の散歩、趣味の尊重・支援、従来生活の尊重・支援等)に努めており、家庭的な雰囲気の中、利用者は平均年齢83歳(90歳超3名)ですが、元気に、明るく、自由に過ごしています。
 3. ホーム長は、地域貢献に熱心で、地域に声をかけホームでの認知症研修会を開催したり、依頼に応じ随時講師として認知症・予防講座で説明しており、徐々に聴講生が増えて来ています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に研修も行っており、朝礼、夕礼、会議などでは必ず復唱し、共有し実践しています。	ホーム理念2か条「・自己決定の支援、・残存能力を活かした支援」と会社運営理念3か条(地域密着性を織り込む)を掲げ、職員は、朝礼・夕礼・会議時・研修会時に、唱和し、日頃のサービスで実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアを積極的に利用したり、地域住民を施設に招いて研修会などを開いております。	自治会は、ホームの加入や運営推進会議への参加には否定的ですが、ホーム長は地域交流の意義を理解し、地域貢献の為地域の人向けにホームで認知症研修会を開催したり随時認知症予防の説明を行っており、聴講生が徐々に増えています。現在、幼稚園と交流について協議しているところです。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を開いたり、地域の方に理解して頂けるように行っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催しているが、参加者が少ない。	会議の意義を理解し、開設間もないにも拘らず、年4回、地域包括支援センター、民生委員、自治会長(初回のみ)、看護師、家族(4, 5名)、で開催し、現況報告、行事、災害訓練報告、ヒヤリハット・事故報告について話し合っています。	年6回以上開催を目標に、関係者が出席しやすい・関心を持ちやすい工夫を行い、議題に介護関係の基礎知識説明・外部評価の説明・介護業界のトピックス等を追加し、サービス向上に活かす事が期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	集団指導や市からのメールやオレンジキャラバンへの協力を行っています。	ホーム長は、必要な都度市担当に報告する他、市の集団指導に出席し研修を受けたり、市の要請に応じ講師として認知症サポート講座に出向いています。又地域包括支援センター職員に必ず運営推進会議に出席のうえ意見をもらい、運営に役立てています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修会を行い、拘束以外のケアで解決するよに取り組んでおります。	玄関は安全の為昼間施錠していますが、ボタンを押せば(玄関に表示あり)、簡単に誰でも出られる様になっています。職員は年間社内研修の中で、身体拘束について必ず受講する事になっており、社外研修も職員に知らせ、希望者が参加できるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修及びチェックシートなどで日々のケアを見直しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な研修を行い、関係者との話し合いも出ています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書はすべて読み上げたうえで納得して頂きサインして頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置したり、苦情相談窓口の連絡先等をお知らせしています。	利用者からは日頃、家族からは来訪時、運営推進会議時、家族会(年2回)等で意見・要望を聞き、運営に反映させています。又法人本部で年1回家族アンケートを実施し、家族の意見を汲み上げる様に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談を設けたり、社内に相談窓口を設置いたしております。	ホーム長は、新人とは毎月、その他職員とは3、4ヶ月毎に面談したり、各種会議時に職員の意見を聞き、運営に活かす様に努めています。現在職員が不足しており、窮状を本部に報告し、対策を本部と一緒に検討しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	無理のないシフト調整や面談等により意見や悩みなどを聞き、解決し働きやすくなるよう心掛けて行っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修のみならず、外部の研修にも参加を呼び掛けております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市内のグループホーム連絡会へ参加し交流を図っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は不安などがあると思うので、時間を多めにさいて話を聞くように心掛けております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族会の開催などでご家族同士の悩みなど相談できる環境を作っております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様などから話を聞いたり、ご本人と話す時間を多めにとってサービス内容を話し合っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護ではなく、家族的な一緒に生活しているという環境づくりを行っております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と話し合う機会を出来るだけ持ち、協力して頂けるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限り趣味などの継続を支援し、出掛けるように心掛けております。	地元の利用者が多い事もあり、家族や趣味で一緒だった友人、知人が訪問しています。ホームもお茶を出す等訪問者への支援に努めています。家族と行きつけの美容院に行く人や、外食、自宅に外泊する利用者等、馴染みの関係が継続できるよう支援に取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来るだけ利用者様同士が関わりあえるようにスタッフが間に入り、機会を作るように取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も定期的に連絡し現在の状況を聞いたりしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中で本人の希望をきいたりし、本人の意向に答えられるようにしています。	利用者との会話の中から思いや意向を汲み取っています。釣りが好きな利用者を釣り堀に連れて行ったり、囲碁仲間が来る人や、プロ顔負けの絵を描く利用者の絵をリビングの壁に掛けたりして、利用者の個々の思い・希望に沿う支援を心掛けています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	会話の中で生活歴を聞き出したり、ご家族様に聞いたりしてケアにいかしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご自分で出来る事はしてもらうよう心掛けており、本人にあった時間の過ごし方を尊重しております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフや家族だけでなく、医師や看護師、薬剤師などからも意見を頂き作成しております。	計画の作成にあたっては、家族の訪問時に意向や意見を聞き取ったり、電話や手紙を出して情報を把握しています。医師や薬局からの意見を反映し、ユニット会議で職員と話し合い、原則3ヵ月の見直しをしています。又必要時には随時見直すようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの記録はもちろんの事、会話の中で仕入れた情報等も細かく記録するように心掛けております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に新しい試みを模索し、挑戦しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアを積極的に利用したり、地域の施設を利用させて頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と連携し、緊急時でも受け入れ可能な病院を確保しております。	内科医が月2回往診に来ていますが、入居前からのかかりつけ医の継続利用者が4名あり、原則家族が付き添っています。他科受診には少し遠い事もあり、必要時には近くの病院を紹介する外、緊急時対応の病院も確保する等適切な医療が受診できる様支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間、担当看護師と連絡がとれるようになっており、常に情報の共有に努めております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診以外に緊急時や入院が必要な場合でも対応できる病院と医療連携を取っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	スタッフには定期的に研修を行い、ご家族様にも書面と口頭で説明を行っております。	契約時に重度化や終末期について、家族に説明し同意を得ています。協力医療機関とは24時間体制を取り、緊急時には全体会議で職員に状況、方針を伝達する様にしてしています。開設1年と言う事もあり、看取りの経験はありませんが、職員へは開設時に看取り研修を行い、年1回の研修計画も立てています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な研修の他に、消防署に依頼し救命講習を行っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練や研修を行っております。備蓄品の使い方などの研修も行っております。	消防署立会い訓練(夜間想定・救命講習を含む)と自主訓練と、年2回訓練を実施し反省会も行っています。スプリンクラー初め一連の防火設備・機器は完備され、緊急時対応表・連絡先も掲示されています。備蓄は、3日分準備しています。	最近各種災害が心配される事、避難弱者を抱えている事等を考え、関係者で災害について話し合い災害訓練を実施すること、および、防災グッズを含め備蓄の見直し(内容・数量)が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけない声掛け、対応に心掛けております。	利用者のトイレ誘導時や失禁時等声かけは特に注意を払う様に指導しています。呼びかけは原則(～さん)で統一していますが、家族の希望により名前と呼ぶ等個々に合わせた支援をしています。職員研修も年1回は計画しています。	立ち上げ時でやる事が多い中、職員の接遇・マナー研修を年1回実施しています。然し全職員に浸透してない場面も見られ、その都度不適切な事があれば注意をする等、更なる研修やきめ細かい指導が期待されます。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホーム独自の理念として、自己決定の支援を掲げており実践しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様を最優先に出来る限り、お一人おひとりの希望にそった支援に努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などはご自分で選んでもらっています。また、女性の方には化粧などの補助も行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り利用者様に手伝って頂き調理しております。	系列会社の栄養士作成の献立が月1回届き、食材は職員が買物で調達しています。調理担当職員がおり、利用者も盛り付けや食器洗い等一緒に手伝っています。誕生日にはケーキや好きな食べ物を一緒に作ったり、外食に出掛ける等食事を楽しむ支援も行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は細かく記録し、栄養バランスに気を付けたり、いつもと変わったことはないか気を付けております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを行い義歯なども洗浄し口腔内の清潔を保つように心掛けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつなどは出来る限り使用せずに、トイレでの排泄を支援しております。	排泄表に沿って声かけし、全介助者が1名、5名が布パンツ使用で、他のほとんどがリハビリパンツを使用し、自立した生活をしています。今後もこの状態が保てるよう、トイレへの誘導を心掛ける支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬を使わずに、自然排便を行うように日中の過ごし方や食事等を工夫しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	声掛けを行い出来る限りご自分のタイミングで入れるよう心掛けております。	入浴は週2～3回午前中(10:00～11:30)に3名ずつ行っており、拒否する場合は声かけに工夫をしたり、時間帯をずらす等の対応をしています。基本的に同性介助を行う等の気遣いを心掛けています。入浴剤や柚子湯、菖蒲湯等で季節感を楽しめるような支援もしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯はゆっくり休めるように、日中の過ごし方や生活習慣などを考慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報をまとめたファイルを作成し、常に確認して内容が変わった際も共有をおこなっております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る限り、その人にあった役割を持ってもらうように心掛けております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩のほかに、季節に合った外出も行っております。また、個別での外出も行っています。	雨の日以外は、ユニット毎に近くの公園や遊歩道迄、30～40分散歩に出掛けています。イベントでは初詣や花見、バラ園、外食、買い物等に出掛けています。又敬老会、バーベキュー、寿司パーティ等には家族にも声を掛け、多数が参加しています。今後は個別外出等外出支援の一層の充実を検討しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出した際に買い物したり、ご本人希望の買い物もご家族と相談の上、買い物に出かけるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用などの申し出があればその都度対応しております。手紙、年賀状も出せるよう支援を行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の明るさ、空調、温度のほか、スタッフものんびりした雰囲気を作り出し、過ごしやすい環境づくりに努めております。	リビング兼食堂は、明るく、清潔で、ゆったりしており、温度・湿度も適切に調整され、利用者が居心地良く過ごせる様に配慮されています。利用者は、適時、自分の気に入った場所に自由に座り、自分のペースで過ごしており、他のホームでよく見られるような、座席がほぼ決まっていということはありません。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓の席などは決められおらず、その時その時に自由に座ることが出来るようにしており、その他ゆっくり見れるスペースも確保しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使っていた家具などを持って来てもらい見慣れたものに囲まれた生活を出来るよう心掛けております。	居室は、エアコン・クローゼット・照明が備え付けで、明るく、清潔で適度の広さもあり、利用者が快適に過ごせる様になっています。従来の生活習慣を尊重し、ベッドを置かず畳敷きやカーペット敷きのところが数部屋あり、利用者への配慮が窺えます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示や居室へ表札などわかりやすく表示したり、歩かれる動線に物を置かないようにしています。		